

平成 22 年第 5 回糸魚川市議会定例会会議録 第 5 号

平成 22 年 9 月 8 日（水曜日）

議事日程第 5 号

平成 22 年 9 月 8 日（水曜日）

午前 10 時 00 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 一 般 質 問
日程第 3 議案第 107 号
日程第 4 議案第 108 号

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 一 般 質 問
日程第 3 議案第 107 号
日程第 4 議案第 108 号

+

応招議員 26 名

出席議員 25 名

1 番	甲 村	聰 君	2 番	保 坂	悟 君
3 番	斉 木	勇 君	4 番	渡 辺	重 雄 君
5 番	倉 又	稔 君	6 番	後 藤	善 和 君
7 番	田 中	立 一 君	8 番	古 川	昇 君
9 番	久 保 田	長 門 君	11 番	中 村	実 君
12 番	大 滝	豊 君	13 番	伊 藤	文 博 君
14 番	田 原	実 君	15 番	吉 岡	静 夫 君
16 番	池 田	達 夫 君	17 番	古 畑	浩 一 君
18 番	五 十 嵐	健 一 郎 君	19 番	高 澤	公 君
20 番	樋 口	英 一 君	21 番	松 尾	徹 郎 君
22 番	野 本	信 行 君	23 番	斉 藤	伸 一 子 君
24 番	伊 井 澤	一 郎 君	25 番	鈴 木	勢 子 君
26 番	新 保	峰 孝 君			

欠席議員 1名

10番 保 坂 良 一 君

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	本 間 政 一 君	
総 務 部 長	織 田 義 夫 君	市 民 部 長	小 掠 裕 樹 君	
産 業 部 長	深 見 和 之 君	総 務 課 長	田 鹿 茂 樹 君	
企 画 財 政 課 長	吉 岡 正 史 君	能 生 事 務 所 長	池 亀 郁 雄 君	
青 海 事 務 所 長	七 沢 正 明 君	市 民 課 長	斉 藤 隆 一 君	
環 境 生 活 課 長	金 平 美 鈴 君	福 祉 事 務 所 長	結 城 一 也 君	
健 康 増 進 課 長	伊 奈 晃 君	交 流 観 光 課 長	滝 川 一 夫 君	
商 工 農 林 水 産 課 長	金 子 裕 彦 君	建 設 課 長	早 水 隆 君	
都 市 整 備 課 長	金 子 晴 彦 君	会 計 管 理 者 会 計 課 長	小 林 忠 君	
ガ ス 水 道 局 長	山 崎 弘 易 君	消 防 長	山 口 明 君	
教 育 長	竹 田 正 光 君	教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	渡 辺 辰 夫 君	
+	教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	+	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	
	霧 本 修 一 君		中 央 公 民 館 長 兼 務	
			市 民 図 書 館 長 兼 務	
			勤 労 青 少 年 ホ ー ム 館 長 兼 務	
	教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長			
	歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務			
	長 者 ケ 原 考 古 館 長 兼 務			
	小 林 強 君			
		監 査 委 員 事 務 局 長	久 保 田 幸 利 君	

事務局出席職員

局 長	神 喰 重 信 君	次 長	小 林 武 夫 君
係 長	松 木 靖 君		

午前10時00分 開議

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、保坂良一議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、３番、斉木 勇議員、１８番、五十嵐健一郎議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、昨日、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤委員長。〔１９番 高澤 公君登壇〕

○１９番（高澤 公君）

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

昨日７日であります、議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告をいたします。

追加議案についてであります、お手元の追加議案書のとおり平成２２年度糸魚川市一般会計補正予算（第４号）であります。本日の一般質問終了後の日程事項といたしたいものであり、所管の
+ 常任委員会に付託の上、審査願いたいことで、委員会の意見の一致をみております。

なお、糸魚川市過疎地域自立促進計画につきましては、８月３０日の議会初日にご説明申し上げましたとおり、県との協議が整ったということで提出されたものであります。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

追加議案第１０７号及び同第１０８号については、委員長の報告のとおり本日の日程事項として進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、追加議案第１０７号及び同第１０８号については、本日の日程事項といたします。

日程第２．一 般 質 問

○議長（倉又 稔君）

日程第２、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。〔２５番 鈴木勢子君登壇〕

○２５番（鈴木勢子君）

おはようございます。

２５番、鈴木勢子です。

一般質問通告書に基づき、４項目質問いたします。

１、児童虐待と育児放棄についてお尋ねいたします。

保護者から虐待を受けて子どもが亡くなる事件が後を絶たない昨今、２００９年度には児童福祉法に基づく児童相談所が対応した虐待の相談件数は、過去最多の４万４千件を超えました。

そこで本市における児童虐待と育児放棄（ネグレクト）の実情を伺います。

（１）厚生労働省は毎年１１月を「児童虐待防止推進月間」としていますが、本市での取り組みはいかがでしょうか。

（２）児童虐待と育児放棄の市内の実情をどのように把握しているのでしょうか。

（３）昨年１１月に児童民生委員は、妙高市での全国フォーラムや新潟市での研修会に参加をしておりますが、早期発見への努力義務と関連機関との連携をどのように図っているのでしょうか。

２、「環境基本計画」についてお尋ねいたします。

環境施策を推進していくための指針として、平成２２年３月に「糸魚川市環境基本計画」が策定されました。

６月は「環境月間」ですが、総合的に推進していくには、一人ひとりの市民や各事業所との連携が不可欠であります。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。

（１）２０１９年（平成３１年）までを目標とした「糸魚川市環境基本計画」の策定に不備はないでしょうか。

（２）市民への「環境基本計画」の周知と、着実な推進体制はどのように図っているのでしょうか。

（３）ごみ減量対策に向けての取り組みはいかがでしょうか。

３、米粉の普及と食料自給率アップについてお尋ねいたします。

新潟県は「Ｒ１０プロジェクト」を進め、米粉の利用で食料自給率の向上に取り組んでおります。

そこで次の点についてお尋ねいたします。

（１）市内の保育所・幼稚園、小中学校給食で米粉の利用拡大をさらに進めてみてはどうでしょ

うか。

(2) 「食育推進」と合わせた食料自給率アップに取り組んでみてはいかがでしょう。

4、「烏帽子の里」の火災と施設管理についてお尋ねいたします。

(1) 去る 8 月 30 日、定例会初日に市長から行政報告がありましたが、その後、火災の原因が判明されたのでしょうか。また、消火活動に問題はなかったのでしょうか。

(2) これまでの施設管理に問題はなかったのでしょうか。また同施設は禁煙であったのでしょうか。

(3) 今後の跡地利用への対応について、市の見解はいかがでしょう。

以上、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の児童虐待と育児放棄のご質問につきましては、教育長から答弁をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

2 番目の 1 点目につきましては、平成 20 年度から 2 カ年にわたり、環境審議会をはじめ多くの方々からご審議をいただき、環境基本計画を策定いたしましたもので、特段不備はないものと考えております。

なお、社会情勢の変化など、必要に応じて見直しを行うことといたしております。

2 点目につきましては、市民へは広報紙や市ホームページ等で内容を紹介いたしておりまして、進行計画表をもとに着実に推進してまいります。

3 点目につきましては、現在作成中のごみ処理基本計画をもとに、ごみ減量対策を推進することといたしております。

3 番目の 1 点目につきましては、現在、米粉パン供給事業を市内の小・中学校の 8 校で実施をいたしております。

県が本年 7 月に、学校給食導入の米粉麺に対応して助成事業を創設したことから、市も助成を行う予定であります。

2 点目につきましては、学校給食で米をはじめ米粉や地元農林水産物等をより多く利用することで、市内での消費拡大を促進し、地産地消による食育活動にもつなげております。

4 番目の 1 点目、火災の原因は不明であります。警察署では事件性はないと見ておりますし、また、消防本部では、電気器具コードの短絡も原因の 1 つと考えられるとのことであります。

なお、消火活動に問題はなかったものと考えております。

2 点目につきましては、烏帽子の里管理運営協議会が管理を行っており、特に問題はなかったと考えております。

なお、当施設は禁煙はいたしておりませんでした。

3 点目につきましては、今後、地元の皆様との話し合いを進め、検討してまいりたいと考えてお

ります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

おはようございます。

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目、児童虐待防止推進月間の取り組みについてですが、昨年度、市内保育園、幼稚園、小・中学校、公共施設等にポスターを掲示したり、市内保育園・幼稚園園児、小・中学校児童生徒へリーフレットを配布しておりますし、「おしらせばん」で、その周知を図っております。本年度も同様に取り組めます。

2 点目の実情の把握についてですが、保育園、幼稚園、小・中学校からの通報や、家庭児童相談員等への相談により、実情を把握しております。

3 点目の早期発見と連携についてですが、保育園、幼稚園、小・中学校での子どもの様子の確認を図ったり、健診等での確認により早期発見に努めております。

また、連携につきましても、必要に応じて家庭児童相談員を中心としてケース会議を開催し、さらに毎月 1 回、上越児童相談所も同席の上、行政職員や関係者による実務者会議を開催し、連携を図っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25 番（鈴木勢子君）

では、1 番目から再質問いたします。

まず、この児童虐待については、2 日目の池田議員の一般質問でも取り上げられましたけども、年々非常に市が把握しているだけでも数字が上がってきておりますね。これは相談をされていない数字は、当然含まれていないわけですので、昨今の社会情勢とともに深刻な問題だと私はとらえました。

それで児童虐待と育児放棄についてという項目でしたけども、児童虐待の定義の中に、もう育児放棄が 1 つ含まれておりますので、ちょっと項目があれかなと思いましたが、一般の方もわかりやすいように、あえてここで育児放棄もつけ加えたわけです。

それで、いろいろ原因があろうかと思いますが、事務報告によりますと、福祉事務所の所管です、平成 21 年度の事務報告。ここでの件数も非常に多いわけで、福祉事務所とまた離れたところの子どもの支援というところで見えていきますと、またこれが非常に大きい、子育て支援室の報告ですけども、全体の受け付けが 1,643 件。そのうち学校とか、家庭とか、児童相談所からのものとかいろいろあるわけですが、その他の通告などで 1,118 件あるんですね。つまり、当事者じゃな

いということです。これだけ件数があったわけですが、市が相談を受けますね、児童民生委員もあらゆるところで。次のステップとして、どういうふうにして取り組みましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

 霸本こども課長。〔教育委員会こども課長 霸本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（霸本修一君）

 お答えいたします。

 非常に多い件数ということでございますが、どのように受け付けて、どのように対応したかということの質問だろうというふうに思います。

 1点目の件数の件なんですけれども、ちょっと説明させていただきたい内容があります。池田議員の質問のときにも件数については説明いたしましたけれども、20年度までと21年度までの件数の取り扱い方が、少し変更になりました。その背景を説明いたします。

 21年度からは児童相談所の一応基準がありまして、その基準が糸魚川市のほうにも来まして、その基準に合わせた形で件数を報告しようという形での体制を整えたわけでございます。

 20年度までは、相談が1件ありましたら1件というふうに数え、そして1つの世帯に2人の子どもがいた、2人の子どもを対象にしたときも、1件というふうにカウントしてたんですけれども、21年度からは、相談の対象となる児童数でカウントしようというふうに変更になりました。

 しかも児童相談所のほうの申し入れ事項によりまして、子ども対象2人に対して母親に電話をして、2人の児童についてのいろいろ相談をしました。それで2件です。そして、その後の対応でいろいろ相談業務がありまして、電話をして、その2人についての相談をしようと思って家庭訪問をしました。ところが母親の都合が悪くて、実際、母親に会えなかった。その場合も、プラス2件というふうなカウントで処理されるようにしたわけでございます。そうすると、そういった背景からしまして、20年度と21年度の件数のカウントが非常に変わったわけでございますので、そのような背景から、カウント数が多くなったというふうなことで、ご理解いただきたいというふうに思います。

 それから、その次の相談を受けた場合の、その後の対応でございますけれども、その内容が本当にその内容なのかどうか、それを確かめなければいけませんし、その確かめるにも1人の目ではなくて、やっぱり複数の目で、あるいはほかの関係の機関の方との協力も得ながら、少しずつその実態について、本当に虐待という事実があったのかどうか、そこらあたりも時間をかけ、丁寧にやっぱり家庭訪問をしたり、母親から聞いたり、あるいは学校では子どもから事情を聞いたり、あるいは相談したりというふうな形で、関係する部署とか職員が大変たくさんありますけれども、その内容、程度に応じながらケース会議をして、その情報共有。そして、その後の対応をどのようにするか役割分担を決めて、それぞれその役割に応じて行動をしていく。その後の情報収集を、またみんなでケース会議で話し合って、その後の対応を進めていくというふうな手順でもって対応を進めてまいりました。

 以上で説明を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○ 25番（鈴木勢子君）

それでは事務報告書の169ページの子育て支援の児童福祉の児童件数、私、先ほど言いました、その他からの通告1,118件、これは課長が言われる下の児童虐待の43件も含めて児童数のカウントの処理ということで、例えば、じゃあこの1,118件が1人の児童で10回したとしても、単純に言ったら100人の児童生徒が対象となったということですけども、正しい数字は、それではカウントの処理数を少し変えて、児童数、また家庭の世帯数にしたら、21年度はこれは何件になるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○ 教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

21年度の世帯数、それから実際の児童生徒数でございますが、20世帯、41人ということで把握しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○ 25番（鈴木勢子君）

ここでは私は児童虐待について絞っているわけですが、じゃあ20世帯41人のうちの原因ですよ、親からの虐待だとか、性的虐待とか、いろいろ暴力もあるわけですが、その内訳を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○ 教育委員会こども課長（靄本修一君）

43件のうちの虐待の内訳ということでございますが、身体的な虐待が14、それからネグレクトの関係ですが27、心理的な虐待が2、合計43でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○ 25番（鈴木勢子君）

これはゼロではありませんので見過ごせないことで、特に事件性に発展した場合は、さらに大きく問題になってくる。親からの暴力を受けた子は必ず移譲する。つまり自分が大人になったときに、同じことを繰り返すというパターンが多いんですね。

国の児童虐待防止法、これは改正されましたけども、ここで非常に大きく変わったのは、行政の早期発見の努力がもう1番目。それから通告義務ですよ、あと児童虐待に対する強制捜査ができるんですよ、手続はいろいろありますけども。それから児童虐待に対する警察の介入ですよ。

要するに、警察の援助も求めることができる。非常に大きく変わったということは、これだけ件数が多いから国も、昭和8年ですからね、戦前ですけども、この法律が制定されたものを、近年見直して、改正したという経緯があると思うんですね。

当市においてもゼロではないし、この児童生徒、子どもたちがこれで解決していけばいいんですが、成人になったとき、18歳以降、10年、20年後に生きる力を見失って、いろんなケースがありますが、引きこもりになったり、精神的にももちろん追い詰められてきた成長期があるわけですから、みずから命を絶つ、そういうケースも非常に市内で多いんです。

私が知ってるだけでも、近年非常に多いんですけども、一般質問で高齢者の自殺者が多いと言われましたけど、若い世代、30代の世代もあるんですよね。これはもうやっぱり新しい日本一の子どもをはぐくむというシステムづくりをしていこうという中で、やっぱり目をそらさず、しっかりと取り組まなければいけないし、先ほど申し上げましたけど、教育委員会だけの力では解決することではありません。

育児放棄については、近所の方たちがみんな知ってるんですね、市内で。でも、なかなか困ってるんだけども言えない、人さまのことですよ。戦後すぐの私たちが育った世代というのは、隣近所みんな仲よくして、隣の子もうちの子も同じふうに育てたけど、今は違いますよね。私のところにも、そういった相談が非常に多いんです。

親が食事をつくらないで出て行くとか。暴力だったら具体的に、学校へ行ったりすれば傷跡があったりして発見しやすいんですけども、育児放棄に関しては、もう食事もつくらないとか。ですから、子どもは本能的に、おなかがすくから常に友達の家へ行行って、それが1週間に何回も続くと、あれっ、おかしいって。そこで、でもやっぱり人の家のことだから、行政に言えないから相談に来るんですけど、どうしたらいいかという解決策は、私は1つではないと思うので。

先ほど教育長は、ポスターを掲示したり、児童生徒の現場でチラシとか言ったけど、まず問題は親ですよ。また親にも親がいたり、親の兄弟がいたり、だから児童虐待に遭ってる子どもを取り巻く周辺の人たちの意識ですね。そこが大変だと思うので、これは簡単に解決することではないんですけども、しっかりと取り組んでほしいと思います。

2番目に移りますが、この環境基本計画、糸魚川市は立派なものかどうかは別として、表紙は立派です、カワセミとか、まがたまでしょう、ササユリ、表紙を見たときすごいなと思った。中身は活字ばかり、環境に関心がある方でも何か伝わらないんですね。2年間にわたって、いろいろな方がつくったわけですが、やはり私は環境問題は、行政とかかわった委員の方だけでは推進できない。市長は市の広報とかホームページで着実に推進って、でも、これではまず着実に推進できません。

市民厚生常任委員会で、委員長報告にもありましたけども京丹後市に行ってきました。京丹後市も環境基本計画をつくったばかりなんですけど、概要版、ダイジェスト版で取り組みの主体と役割で、市民、事業者、市民団体、それから行政ですね、そこに旅行者を加えているんです。旅行者、つまり観光客です。糸魚川市はそういった取り組み、私は不備はないと言われたから、不備がなかったら何かこれもう進まないなというように思って、ちょっと辛口で言いましたけども、旅行者も載せてるって、ここの意識づけがすごいと思うんですけど。

まず、ダイジェスト版、概要版をつくらない、ただ広報とホームページでするという、そこに結

論に至ったのはどういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

糸魚川市環境基本計画におきましては、議員のご指摘のとおり市民への周知が肝要と考えております。今回は各家庭に配布する概要版につきましては、作成いたしませんでした。そのために今回、「広報いといがわ」6月号におきまして、環境基本計画の概要をお知らせいたしております。

また、今後もいろいろな機会をとらえて、周知に努めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

それから私の質問の3点目ですけど、ごみの減量、これについても非常にがっかりなんです。

10年間で取り組む計画ですから目標数値、1人当たりのごみの排出量が現在1,018グラム、約1トンですね。目標の26年も1,006グラム、だからこれは1キロですね。目標がほとんど6グラムでしょう。6グラムって、これだけしか目標を定めてない。もっと計画をつくったわけですから、目標は達成できないかもしれないけど、環境目標は高いほうがいいわけですよ。どうしてこういう数値が出てきたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

大変わかりにくくて申しわけないんですけども、環境基本計画の環境指標の市民1人1日当たりのごみ排出量につきましてのご質問だと思います。

実は現在、ごみ基本計画を策定中でございまして、目標値につきましては、その当時は審議をいただいている最中でございました。そのために、それを自然減として計算したものを、そこに載せさせていただいております。現在の環境基本計画の数値につきましても、ごみの計画の目標数値に見直していく予定でございます。

20年度実績1,018グラムに対しまして、今1,006グラムになっているかと思いますが、約13%減の890グラムにする案で、現在、ご審議をいただくことにしております。これはまだ確定ではございませんので、審議の中でもう少し高めろとか、あるいはこれでいいとかというような結論が出るかと思いますが、そういうことでございます。

ちなみに平成21年度の実績でございまして、1,007グラムになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○ 25番（鈴木勢子君）

目標はやっぱりそれに向かって日々、市民をはじめとする、先ほども言いました事業所や、あらゆる旅行者も含めた努力が必要なので、それを呼びかけるには、まずこれでは無理。広報6月号にも書いてあるけども、関心のある人しか読みません。

それで私の提案ですけども、毎年、新年度に配布される各家庭のごみ出しカレンダー、日割りと種類、ここの頭のところに、やはり糸魚川市は環境基本計画をつくったんだと。もうイラスト入りでも、とにかくわかりやすく、こういうふうにしてトップダウンの言い方ではなくて、みんなで減らしましょうと、みんなで守りましょうと、そういう呼びかけを大きく書くのは大事だと思う。

市のホームページとか広報も大事ですけど、ごみ出しカレンダーというのは、ほとんどの家庭は台所に張ってあります、冷蔵庫とかいろいろ。大体出してる方はよく見ます、きょうは分別は何だろうと。そういうにして、意識づけをしていかないと減らないんです。これは糸魚川市だけではありませんが、ごみにかかるお金を考えたら物すごいものですよ。特に当市のように、大野や西海のように、1つ問題を起こすともう莫大な億単位、これを考えたらほんのわずかな経費でできることです。

1つ紹介させていただきたいのは、私ども市民厚生常任委員会では豊岡市へ行きました。豊岡市の視察目的は、健康づくりについてだったんですが、たまたまコウノトリの豊岡市ということで、コウノトリのほうの視察もしてほしいということで視察したんですが、非常に感銘を受けました。

環境基本計画が平成19年度につくられたんですがコンパクト、糸魚川市の活字いっぱい違います。写真入り、コウノトリが最初に出てくるんですね。そして呼びかけているんです、目標とする姿ね。里山では山の幸もよみがえりました。遊んでいる田んぼ、子どもたちも呼びかけた、子どもたちにもわかるんですよ、活字が少ないから。だから大人向けの活字ぎっしりではないんです。

コウノトリがすべての中学校区に住んでいます。収集されるごみの量は、ピーク時に比べると25%減りました。市民が省エネ行動を楽しみながら取り組んでいますと、これはいいじゃないですか、楽しみながら取り組んでいる。そして6つの合い言葉、「もったいない」「ばちがあたる」「ちょっとでも」「つなぐ」「心地よい」「自信・誇り」、これがコウノトリの放鳥に至る、もう絶滅したコウノトリを復活させた。

やはり糸魚川市はジオパークで交流人口をふやそうという、そのスローガンがあるわけですから、もっと市民と一緒に私にはやらないと、また同じことの繰り返しじゃないかなと思うんです。

担当課長としては耳が痛いかもしれませんが、まず、市長の答弁で、さらにもう一步前進した取り組みというところで、私はこの場で聞きたいと思うんですけど、今の段階で何かありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

いろんな方法で、PRをしていかなければならないというふうに考えております。今ほどの豊岡

市のものも私も見させていただきました。非常にすばらしいと思いますが、私どもの糸魚川市のほうも、それに負けないような環境の基本計画だというふうに考えております。

この7月25日には、第2回の環境フェアを開催いたしております。おおむね400人の皆様からご参加いただきました。今年度は「ストップ温暖化 今 私たちのできること」というテーマで、循環型社会への取り組みについて考えていただきました。

特に展示コーナーにおきましては、ごみの問題や糸魚川の自然の多様性、及びジオパークをテーマとした幼稚園・保育園児、小・中学校の皆さんの力作の発表がございました。また、体験コーナーを設置して、子どもさんから参加いただけるように努めたものでございます。

今後も将来を担う子どもたちを意識した環境フェアを、十分このPRに利用させていただきまして、開催を続けていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

課長が環境フェアのことも今おっしゃったので、この環境フェアのチラシの呼びかけを私も見ました。保育所等にも配られておりますので私も見たんですが、もう少し何かこう、ちょっと首を傾げたくなるようなチラシでしたよ。やはり市民の向上心をそそらないです。

400人の参加した、その目玉は何だったのか。本当にそこに行った人たちが、ごみを減らそうとか、何かそういう意識があったのかどうかって、今後、アンケートも含めて取り組んでほしいと思います。たったチラシ1枚、それでもやはり効力があるものと、ないものがあるということ、もう少し認識してほしいと思います。

次、3番目の米粉ですが、以前もこのことは取り上げております。

それで米粉の普及については、今までの教育委員会の答弁は、なかなか糸魚川市でそういう生産者がどうこうとか、ネガティブなものが多かったんですけど、県の公式ホームページを見ますと、泉田知事が非常に力を入れてますね。5月21日のメルマガでも、米粉で食料自給率アップを呼びかけてます。

つまり新潟県では、小麦の10%を米粉に置きかえましょうという、R10プロジェクト運動を進めていますというんですね。それでいろいろあって、残念ながら主食の米が要するに余っている中で、その中でラーメンを食べたい、パンを食べたい、お菓子を食べたいという人に、もうごはんを1杯食べてくださいと言っても、なかなかそうはならないだろうと、県は。そこで小麦を10%、米粉にかえようと。RはライスのRですよ、ライス10。

今、7月に県も助成を設けましたね。今までのシステム、教育委員会のシステムを変えるわけですから、こういったところの現場のシステムも変えていかなきゃいけない。ここの取り組みをやっていくということですけど、具体的に新年度から新しい取り組みができそうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

米粉の今後の使用の拡大ということですが、現在、米粉のパンについては非常に多くの学校から、今年度から取り組んでいただいております。

先ほども8校ということで答弁させていただいておりますが、そのほかにも試験的に年に1回程度になるかもしれませんが、やってみたいという学校も4校、5校ほどございますので、そういった意味で、まず米粉パンの利用については、前回、平成20年9月の議会で5.5%ということでお答えをしておるものに対応する数字として、現在、今年度の見込みですが、13.9%程度になるのではないかと見込んでおります。

さらに米粉の麺につきましても、今ほど言われましたように県の補助金もつくということでもありますし、それを当て込んでということではないですが、現在、麺のうち米粉麺を使うようにしている学校はありまして、その率としては12.1%が、全体の麺のうちの米粉の麺ということになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

8校から試験的に4校から5校は1回程度と、この1回程度というのは週に1回ですか、1カ月に1回ですか、1年に1回ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

○教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

8校のほかに5校がと言ったのは、今のところ年に1回程度と。実際に、その8校についても年11回ということで、月1回程度実施をしていると。10回以上実施をした場合に県の補助金、それからJAからの補助等がつくということで、現在8校はそういった体制で取り組んでおりますが、そのほかにも、そういった取り組みをしてみようという学校があるということで、ご紹介をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

糸魚川市は、他市と違って非常にやりやすいんです。というのは、給食のパンを地元のパン屋さん、能生地域はナカシマさんですけども、ほとんどが大手のパンメーカーでしょう、ヤマザキパン。

県がヤマザキパン、それから大手コンビニのローソン、つい最近ではラーメンのメーカー、エースコックですかね、契約してるんですよ。ほかの自治体を見ると、新潟市を含めて地元のパン屋さんとかを使っているからなかなか。糸魚川市は逆手にとってヤマザキパン、大手のところが学校給食をやっているのは、多分、糸魚川市だけでしょう。だからヤマザキパンももうできる体制、県と結んでいるんだから、糸魚川は年単位じゃなくて、月単位じゃなくて、週1回とかできるんですよ。それで食料自給率を、知事が言われるように上げていこうと。ですから、もう40%台の食料自給

率を50%以上まで高めることは、十分可能と思っていると。

そうすると糸魚川市は、今、食育を推進してますけども、具体的に米粉以外で食料自給率をどういうふうに上げていきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

食料自給率のお話でございますけれども、米の消費が年々減少しておるというのは、議員ご指摘のとおりでございます。そんなことから新潟県では、小麦粉の使用量を米粉に転換していこうというようなことでの取り組みをしております。

その一環として、先ほど来、渡辺課長が申し上げているように、学校給食での米粉パンの導入、あるいは今年度は米粉麺を県、それからＪＡ、市も助成をして、学校給食に取り入れていっていただこうということで取り組みを進めております。

その関連予算につきましては、本定例会で提案しております補正予算の中にも計上させていただいておりますが、そういう取り組みをしながら、米粉のいろんな使い方があるんだということで、米粉の消費をふやしていくことによって、米の消費拡大につなげていきたいということでの取り組みを、県、ＪＡ、市と連携をしながら取り組みを進めておるところでございます。今後もその取り組みについて、地元の事業者の方々の協力を得ながら、進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

商工農林水産課長が答弁されたのであえて申し上げますけど、米粉普及についての予算が非常に少ないということを、私はかねがね申し上げてきました。決算についても21年度決算、予算が少ないのにまたダウンでしょう、一桁違いますよ。本当にやっていこうと思うんだったらもう一桁ふやして、予算でね。だから予算が足りないくらいの決算だったらいいんだけど、決算数字がうんと下回っている。これでやってると言えるのかと、そういうことなんです。

ですから課長のところのセクションだけでなく、教育委員会とも連携しながらやっていくということが大事なんですって、今までずっと申し上げてきた。教育委員会の答弁は、幾ら高くなって、保護者から1カ月100円、200円の給食費のアップになるとか、そういう答弁ばかりでしょう。マイナスのことばかり、プラスじゃないんですよ。保護者からの負担じゃなくて、糸魚川市が何百万円予算を自給率アップに向けて、保護者から負担させませんよと。市がこういうふうにしてますって出したら、それこそ食育でしょう。

食育の計画を見てみると、環境基本計画より糸魚川市はお粗末、よくこんなのを時間をかけてつくってるなと、正直そうですよ。食は健康の原点でしょう。健康増進課の課長も、きのうの答弁でもありましたけど、生きるということは、食べることが原点なんです、運動ももちろん大事。そのところを横の連携、部制があるから、つなげてやってほしいというふうに思いました。

あえて今回の質問で取り上げたわけですが、新年度予算に向けて、さらなる大きな取り組みをや

ってほしいと思います。

次、時間の関係で最後になります。烏帽子の里の火災についてであります。30日は原因がまだわからないということで報告がありましたけど、それ以降もわからないと、現在も不明だと。事件性がないと、電気器具によるものかもしれないと。

市民のいろいろの方の見解も分かれるんですが、この日、体育館で火を使っていなかったか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

関係者からの証言等々によりまして、当日は火を使っていないというふうに当方では聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

火災の原因を究明しようというのは、もう解体してしまいましたので、なかなか原因究明はできないかと思うんです、実際、出火の場所からは。

それで私は、ちょっといろいろ市民の方から聞いたら、当日は、近く春に火災があった砂場の民家の建前があって、大工さんたちが体育館を利用していたということがありましたけど、そういった事実はありましたか、ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

1点、建物が解体されてしまったということでございますが、殊に私どもは物的証拠、あるいは証言に基づいた出火場所については、体育館というふうに調査しておりますので、体育館は解体ではなく既に倒壊、いわゆる火災により延焼し、倒壊していたということでございます。

もう1点、当日、関係者に、いろいろそういうことで体育館を使用していたかということについては、使用していないというふうにこちらのほうでは調査しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、解体して片づけたと言われますが、この解体する経過に至ったのは、やはり警察の調査、消防の調査が終わったということの中で、解体させていただいたわけでござい

まして、しっかりとした調査が行われた中での解体でございますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

失礼いたしました。しっかりした調査が終わったということの中で整理といいましょうか、処理はこれからでございますが、しっかりとした調査が終わったことでもって、我々はその作業に入りたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

当日、重機が現場へ来て、じゃあ燃えて崩れたのはともかくとして、重機を使って解体ということとはなかったわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答え申し上げます。

重機による解体ということでございますが、私ども消火活動の中で、これは重機の投入を消火活動の戦術として行わせていただきました。ただし体育館については先ほど申し上げましたように、既に倒壊しておりますので、重機による解体をする前にもうつぶれて燃え落ちていた。

その後、非常にこの建物は古い学校でありますので、大規模な木造建築です。それが延焼を拡大し、あるいは天井裏までも入って、なおかつ連続する猛暑の中で非常に火の勢いが強く、天井裏、屋根裏にも火が回りまして、延焼がこれから拡大していく恐れがある、かつ倒壊の危険がある。そういうことで人力では消火困難、消防署隊員の2次の危険もあるということで、重機による破壊をしながら消火する方法を有効と判断し、重機による破壊消防戦術を行い、すべてではございませんが、有効な消火活動を行いました。以上、消防戦術でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

消火活動については市長も問題がないということでしたけど、水、消火栓ですね、十分にありましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

防火水槽、それから自然水利については、十分ございました。ただし非常に火勢が強く、あるい

は消防隊到着時には、既に体育館が焼け落ちていた状態、あるいは先ほど申しあげました校舎とい
いますか、宿泊棟のほうに燃え移っていた状態ですので、初期的には、少ないんじゃないかなとい
うふうには、お感じになった方もおられるかもしれませんが、即座に応援隊によるすべての消防水
利を確保いたしましたので、問題はございませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

烏帽子の里は指定管理者制度で、もちろん公共の建物で、ここは禁煙でないということで、いろ
いろ聞きますと、禁煙でないからたばこは吸えるわけですが、やはり市内を烏帽子の里に限らず、
これからは禁煙にしていくべきだと思うんですが、そのところを今後どうされますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回の火災と禁煙関係につきましては関係ございませんので、またあれですけど、公共施設全体
についてどうするかということでありますけども、今のところまだ当面、禁煙にするという考え方
はございません。もう少し分煙というものをきちんとやった上でということで、考えているとこで
あります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、公共施設という位置づけの中におきましては、やはり一般の公共施
設、それと旅行者とかいろいろ交流する方々のための施設というのもあるわけでございまして、そ
ういったことを考えまして一律の判断はできないと思いますが、基本的には、やはり公共施設は禁
煙という形でとっていきたいと思っておりますし、また、旅行者などを含むような形の中において
は、分煙という形の中で進めていけばいいのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

そうですね。国の健康増進法が施行されて7年ですけども、大きく変わってます。糸魚川市だけ
が取り残されていくようでは、私は問題があると思うんです。施設によっては、もう完全禁煙にす
べきだということもあります。

昨年の9月1日に、根知のおててこ会館へ行ったら驚いたんですが、あそこでは子どもの前で、施
設の中で、もう大人たちがスパスパしてる。それで、これはいろんなものが保存されてるから問題

だということで、担当所管で、ことしの9月1日に行きましたら施設内は禁煙ということで、玄関に、ここで吸ってくださいとありました。

やはり一歩進んでいかないと、たまたま烏帽子の里が、今、部長が言われるように、たばこが原因じゃないと言い切りましたけども、今後このようなことがないように取り組んでいかなければいけないと思います。

以上です。

○議長（倉又 稔君）

以上で、鈴木議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

清生クラブの高澤です。

一般質問を行いますので、よろしくお願いをいたします。

1、能生温泉センターの今後についてを伺います。

能生温泉センターは、その廃止も含めて存続のあり方を研究しているようですが、地域住民にとっては毎日の憩いの場であり、地域コミュニケーションの場でもあります。

市が方向転換をしようとするその根本の理念、考え方を伺います。

2、コンサルタント利用について伺います。

行政執行の上で新規の事業なり、あるいは専門的な分野では、教えを請い知識や技術を習得することは必要なことと理解しますが、糸魚川市ではあまりに安易にコンサルタントを利用しているような気がしてなりません。そこで伺いますが、

(1) 平成20年、21年、そして今年のコンサルタント利用回数とその費用。

(2) コンサルタントが出した回答とその応用、利用の成果。

(3) 行政職員は、日々の業務を間違いなくし遂げていくのはもちろんですが、市のため、市民のために、企画、立案、しっかりとした執行、それができる職員が望まれているわけです。

それら職員を育てる、あるいは雇い入れる作業はどうなっているのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、温泉センターと権現荘の日帰り入浴客が、近年大幅に落ち込んでおりますことから、老朽化した施設の更新費用等を削減するため、日帰り入浴客の受け入れを権現荘に一本化したいものであります。

健康増進やコミュニティ施設として果たしてきた役割は、権現荘においても十分果たせるものと考えております。また、民間への無償譲渡についても検討しており、現在、譲渡条件等について、国、県との協議を進めておるところであります。

2 番目の 1 点目につきましては、計画策定等の業務委託料といたしまして、20 年度は 4 件で約 970 万円、21 年度は 2 件で約 600 万円、22 年度は 8 月末現在で 4 件の約 1,670 万円となっております。

2 点目につきましては、コンサルタントが有する専門知識をもとに策定された計画書等を通じて、業務に関する問題提起や分析、提案などを提案し、施策に実施をいたしておる次第でございます。

3 点目につきましては、税務、会計、契約事務など行政分野ごとの専門研修や政策形成研修、また、段取り力向上研修など企画立案、執行のための研修に職員を参加させ、能力向上に努めているところであります。

また、職員の採用に当たっては、行政職員としての資質と意気込みが感じられる人材の採用に努めておりまして、採用後も研修会などに参加をさせ、能力開発に力を入れてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔19 番 高澤 公君登壇〕

○19 番（高澤 公君）

再質問をさせていただきますが、権現荘というよりも、私は温泉センターをとらえて質問したいと思しますので、その点よろしくお願いいたします。

それで、これは旧能生町で建設されたわけでありまして、そのときの考え方、理念として、地域住民の福祉の向上、また、地域活性化の中核施設ということで建設されておるわけですね。いわば温泉を利用した、住民に対する行政サービスの拠点として設置したんだと私は思うんですが、そこら辺の見解はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えをいたします。

上能生地区の農村環境改善センターとしまして、昭和62年8月にオープンした建物でございます。この柵口温泉センターにつきましては、今、議員がおっしゃるとおり、上能生地区の過疎化防止、活性化の中核施設、農業経営や生活改善、後継者の育成、指導、住民の健康相談等に活用するということで、地域住民のためにつくられたものでございます。

なお、温泉につきましては、同年に発掘されたということでございまして、温泉にかかわらず、この地域の活性ということで前々から計画されて、建設に至ったものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

私は先ほど、行政が行う住民サービスの一環として建設されたものだろうという、そうですかという質問をしたんですけども、そこをはっきりしてください。

この行政というのは、この箱の中にある皆さんの仕事というのは、もちろんすべてが住民サービスにつながるものであって、そういう形で動いているわけで、これも間違いなくそういう意思のもとに建設されたものなんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、地域住民の方のためにつくられた施設でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

これをつくったときには、そういう形でつくった。それで、今ほど廃止も含めてというふうな答弁もありましたが、これは建設されたときには、農村総合整備モデル事業という補助金をもらっているわけですね、4,480万円もらっているわけですよ。それは廃止された場合には、どういう取り扱いになるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

今回は廃止というよりも、温泉施設の休止ということをご提案申し上げてまいりました。

この上能生地区の農村環境改善センターの建物自体は、これは国庫補助を受けておりますので、これはなくするわけにはいかないということで、温泉が廃止された後も、引き続き地域のために使

っていかなきゃならん施設だと思っております。

ただ、これにくっついております温泉入浴施設につきまして、休止したいというのが今までの改善計画の提案でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔１９番 高澤 公君登壇〕

○１９番（高澤 公君）

これは廃止でなくて休止というお答えですが、休止ということで温泉センター、温泉を使わないということであれば、この施設はほとんど意味をなさないような施設になっていくんではないか、私は思いますよ。

それで廃止ではなくて、では指定管理者とか、いろんな方法があると思うんですが、そういう方法をとれば、この補助金は返さなくていいということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

温泉センターの民間譲渡ということで、国・県のほうに相談いたしましたところ、補助金を受けた施設を民間譲渡するということになりますと、補助金返還があるということでございます。

なお、市のほうで温泉を休止するとしましても、上能生改善センターにつきましては、引き続き使っていきますので返還することはありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔１９番 高澤 公君登壇〕

○１９番（高澤 公君）

私に言わせると、要するに廃止してしまえば補助金を返さなきゃいけない。そういうことで、休止という方法をとっておるんだろう。ただ、実際そうなっていくと、今の温泉センターは、要するに先ほど言いましたように住民サービスという面では、どこが機能していくんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

温泉センターの温泉部分を休止いたしましても、上能生環境改善センターにつきましては、集会施設としてご利用いただきます。今後、温泉施設の休止に当たりましてはそのようなことで、地域の方々に主に集会施設ということで、ご利用いただくわけでございます。

なお、温泉につきましては、権現荘のほうでも日帰り入浴施設がございますので、そちらのほうを使っていただくような形で皆様方をお願い申し上げます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔１９番 高澤 公君登壇〕

○１９番（高澤 公君）

非常に矛盾のあるような答弁で、なかなか納得できないんですけれども、先ほど市長の答弁では、年々利用客が落ち込んでいると。それで負担がかかるというふうなことでありましたけれども、昨年度の実績では、２万６,０００人を超える人たちが利用しているんですよ。しかも会計を見ますと、３００万円の補てんで済んでるわけですよ。これは利用者１人に直してみると、行政とすれば１１０円ぐらいの負担で済んでるはずなんです。これをどうとらえるか。利用客が落ち込んでいるから、市ではとてもじゃないけど持ち切れないというふうにとらえているのかどうか、そこはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

その前に、若干整理をさせていただきます。温泉センターということで、国の補助金をもらっているところと、もらってなくて市単独でやった施設と、現在の施設を２つに分けられるものであります。国の補助金をもらったのは、玄関部分のほうの鉄筋コンクリートといいますか、そこが集会施設として補助金をもらったというものであります。それから入浴施設とか大広間関係につきましては、旧能生町の単独事業実施しております。したがって、そこには補助金が入っておりません。

したがって、入浴施設について廃止をしましても、閉鎖をしましても、補助金返還にはならないわけでありまして、今現在、建物としては一体的なものになっておりますので、今はその辺で玄関部分、並びに２階のほうの部分ですけども、集会施設の部分ですけども、その辺についてどうすれば国の補助金の返還がないかということも、今、国・県と協議をしてるところでありますので、その辺をご理解願いたいと思っております。

それから年間２万６,０００人を超えます利用者ということであります。ただ、温泉センター、一時ピークのときには６万人以上の方が利用してたということであります。したがって、半減しております。それから、もう１つ権現荘のほうも、日帰りのほうはピーク時は５万人以上いましたので、それも今現在２万５,０００人、２万６,０００人にならないということで、そちらも半減をしておるという実態であります。

ただ、毎年の年間の経費、３００万円等の赤字、それが嫌で、そのために閉鎖をするという考え方ではございません。温泉センターは昭和６２年に開設をしまして、各施設が老朽化しております。近い将来ボイラー等も含めまして、施設の更新が必要になるということであります。その更新に今のざっと計算では７,０００万円から、それぐらいの金額が必要になってくるということであります。

したがって、先ほど申しましたとおり温泉センターの利用客も、それから権現荘の日帰りの入浴客も、それぞれ半減をしてるという状況であります。したがって、何とか一本化をできな

いかという考え方で、今回、温泉センターの閉鎖について、提案をさせてもらっというものであります。毎年の３００万円、４００万円の、赤字のその部分の補てんではないということだけ、ご理解を願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔１９番 高澤 公君登壇〕

○１９番（高澤 公君）

利用客が半減していると。半減をしていますが、まだ２万６，０００人を超える市民の皆さんが利用しているわけですよ。あそこの立地環境をちょっと考えてみてください。能生谷の奥の周辺にもそんなに人家のないところで、まだなお２万６，０００人を超える人たちが利用しているんですよ。部長、その隣の市民会館、年間何人利用しているかご存じですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（小林 強君）

市民会館の利用人数について申し上げます。

２１年度の実績で５万２，８６６人の方がご利用いただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔１９番 高澤 公君登壇〕

○１９番（高澤 公君）

今、課長から説明があったように、この糸魚川の中心部で、だれでもが来やすいところで５万２，０００人しか利用してないんですよ。それを能生のあの奥地で２万６，０００人、市民会館の半分ですけれども、それでもそんだけ利用している。それをずっと半減してきた、半減してきた、減ってきた、減ってきたと言うけど、ふやす努力もしないでやめようかというのは、これは大きな住民サービスの低下ですよ。そこら辺、どう思いますか。この市民会館で５万２，０００人、能生のあの奥で２万６，０００人を超す、その利用度、利用率、そこら辺はどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

温泉センターは２万６，０００人です。１日に直すと７０人ということでありまして。当然ながら日帰り入浴施設でありますから、毎日、毎日の客であります。

ただ、市民会館につきましては、そのとき、そのときのイベントとか催し物によってあります。それから当然ながら市民会館は、文化活動等のそれぞれの目的を持ってやっということであります。したがって、その観客数といいますか、その利用者の人数、一概にそれをもって比較はできないのではないかと考えております。

ただ、先ほど申しましたとおり温泉センターは閉鎖ですけども、それは同一敷地内にある権現荘に、日帰り入浴客を一本化したいということでありまして、単純な閉鎖とか、そういうものではないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔１９番 高澤 公君登壇〕

○１９番（高澤 公君）

市内には、要するに住民サービスのためにいろんな施設があります。その施設、その施設で目的も違います。それは私はわかっている。わかっているんですが、現実として２万６,０００人、あの奥で２万６,０００人というのを、私はおろそかにできない数字だと思っています。

それと、また後の機会で質問したいと思いますが、権現荘と温泉センターは性質の違う施設でありまして、権現荘については、今ジオパークで市長も盛んに言ってる、交流人口をふやさなきゃいけないと。そういうことの拠点にしていくべきだと私は思いますし、温泉センターというのは、地域の皆さんが、１日の汗を流すために使う施設だというふうに、私はこれをすみ分けしなきゃいけないと思ってます。何でもかんでも一緒にすりゃいいというもんじゃないと私は思うんですよ。

それと、そういうもので利用客が減ってきたと。それで平成２０年に、今度はあの施設は、健康増進施設とコミュニティ施設にすればどうだというふうなものが練られとるんです、平成２０年に。市はいろんな問題を１年ごとに検討して、ローリングしながらやっていくというふうに言っていますが、それじゃ今ここで出てきた２０年の健康増進施設、あるいはコミュニティ施設、これはどう

いうふうに検討されて今の結果になってきたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

権現荘と温泉センターの、それぞれの施設の意味合いは異なっております。おっしゃるとおり権現荘につきましては、温泉旅館ということで経営しておりますし、温泉センターにつきましては、地域の皆さんの健康増進、あるいはコミュニティ施設ということで、ずっと２０年来、経営してまいりました。

ただ、２０年に策定しましたこの経営計画の後、引き続きまだこの温泉センターへの入り込みが落ちているということでございまして、その後、２年間の間、検討しました結果、先ほど部長が申し上げたとおり、同じ敷地に権現荘と、それから温泉センター、入浴施設が２カ所あるのではないかと、ということで、一本化したいという方針が出ましたために、その策としまして、同じ健康増進のための施設と、それからコミュニティの施設、これらのことが権現荘でも賄えるんじゃないかということから、権現荘のほうを改修しまして、そちらのほうの機能拡充の上、そちらのほうにお客に回っていただきたいという思いから、一本化の方向を出したものでございます。２０年の経営計画の内容というものにつきましては、議員おっしゃるとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔１９番 高澤 公君登壇〕

○１９番（高澤 公君）

私が先ほども言ったように、権現荘をどう利用するかということは別な機会にまた質問したい、権現荘のことを聞いとるんじゃないんですよ。この平成２０年につくった案を、どういう角度から、どういうふうに研究して、今の結果になったんだということを聞いとるんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

今、高澤議員のほうから、権現荘と温泉センターは、別だというふうなお話でいろんな質疑をされてるわけですが、私ら市の行政の考え方は、権現荘、温泉センター、都市交流センター、あの一帯を１つとして、どうするかということで考えた中での出発点だったと思ってます。

その中で権現荘、あるいは温泉センター等も非常に赤字になってきております。先ほど言いましたように利用者もかなり減ってきておることから、これらの改善策は何かないかということの中で、温泉センターについて非常に類似してる施設が、隣に温泉があるわけですので、何とか１つにできないかということでの話をもっていってるわけですので、考え方は、あの地域一帯の中での１つのとらえ方をしたのがスタートだと思っています。

ですが、やはりまだまだ権現荘につきましては、あれだけの集客施設でありますので、簡単には結論が出ないので、まだまだ時間がかかるようではありますが、温泉センターについては、当面は日帰り入浴の施設ということでありましたことから、隣の権現荘の温泉のほうに何とか集約できないかということで、地元等に話をしてくれているわけでありしますので、考え方はスタートは一体ありますが、今の段階は個々の話になっておりますが、スタートはそのようなことから始まったということで、ご理解願いたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔１９番 高澤 公君登壇〕

○１９番（高澤 公君）

今ここで、私の考えと市の考えと違うというやりとりをしてみるともしようがないんだけど、私は先ほど申しましたように、市長が提唱して大分進んできたジオパーク、それを利用した交流人口の拡大のためには、権現荘はなくてはならない施設だろうというふうに思いますし、温泉センターというのは先ほども申しましたように、１日の汗を流す場所なんですよということで、私はすみ分けしてやっていく必要があると思いますよ。

それともう１つ、じゃあ一緒にしょうか、温泉センターの機能を権現荘に移そうかと言いますけれども、地域住民はどういう反応を見せておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

温泉センターの改革案が出まして、地区住民あるいは地区の代表の方とお話をしてくれてるわけですが、やはり存続をしてもらいたいという意見も十分あります。行政側からこういう提案があったということでは、まだまだ論議をする余地はあるのかなというふうに考えております。

そんなことから行政とすれば提案したものを、どうやって地域の皆さんと意見調整ができるかということで、今取りまとめる段階でありまして、１つの段階では、民間の方に何とかあの施設を継続してもらえないかという、１つの試案の中で進める段階でありますので、やはり地元の多くの方からも存続をしてもらいたい。一部の方につきましては、一本化でいいというような話も出ておるわけですが、先ほどから出ましたように、２万人から３万人の利用者があるわけですので、そういう声は確かに多く来てるのは間違いないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔１９番 高澤 公君登壇〕

○１９番（高澤 公君）

多分多くの方が、あそこを存続していただきたいという意見を持つと思いますよ。

それであそこを利用する客、利用者の層を見てみると、本当の柵口の近くの住民の方は、そのうちの１割しかないんです。ということは、能生地域を中心としてというふうな考え方ができるんだろうと思うけれども、能生地域を中心として、遠方からも来てくれる利用者の方がいるということです。ほんのあの柵口のあの地域の人たちのエゴで、残してくれと言っとるわけじゃないんですよ。それだけ広範囲に利用されとる施設、しかも何回も言いますが、あの立地条件のところ、まだ２万６，０００人を超す人たちが利用している。これはやっぱり重く考えていただかなきゃいけない。

先ほど部長もちょっと言いましたが、赤字補てんが気になってやめるんじゃないですよという言い方をしましたよね。そういうのであったら、私は施設を直してでも利用してもらおうほうに進んでいったほうが、より行政サービスの質を上げる、お客さんの満足度を高めるということになれば、そのほうがよっぽどいいんじゃないかと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど平成２０年度の計画の中で健康増進施設、それから地域のコミュニティ施設として位置づけをしてやっていくということでありまして、それにつきましては、権現荘の経営につきまして、温泉センターの収支について、きちんとその辺の区分けをしようというようなご提案がありました。それに従いまして、今、温泉センターの赤字部分については、市の一般会計から補てんをしてるということで、２０年のときのその検討状況から、そのようにさせてもらつとるところであります。

したがいまして、温泉センターは地元の健康増進施設、地域のコミュニティ施設ということで、

採算性はともかくそれについてはやって、その赤字部分は市の一般会計で補てんをしようというような方向で、今も対応をさせてもらっとるところであります。

それから、温泉センターの利用客でありますけども2万6,000人、確かに内容を見ますと上南地区といいますか、地元の人よりも能生地域全体の方が、非常に多いというふうに私らも一応理解しております。また、逆に権現荘の利用者2万5,600人、これにつきましても能生地域の方が多いというふうに聞いております。したがって、それぞれ温泉センターを利用する方、それから権現荘を利用する方、能生地域の方々でも分かれているというのが実態であります。

そういったことで、何じゃあ温泉センターかという、当然ながら料金が違うというのがあります。そういったことを踏まえ、権現荘についても温泉センター並の料金で使えるようにして一本化したらどうかということで、私らのほうで、そういうようなご提案をさせてもらったというものであります。

なお、今、温泉センターにつきましては、即、閉鎖ではなくて、民間の方々にその辺、経営できないかというのを踏まえまして、今、近々公募をしたいというふうに考えております。そういったことも踏まえまして、今後の対応をしたいということであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

今、市が進んでいる方向は、そういうことであろうと私は理解していますが、それが私はおかしいんじゃないか。そのものがおかしいんじゃないかというふうに思って、今この質問をしとるわけですよ。

先ほども申しましたが、市の一般財源から出ていくお金で利用者1人当たり110円ですよ、負担は。市の中でいろんな施設がありますが、各課でもっている施設を持っとると思うんだよ。自分の課でもって抱えている施設、市民に対して幾ら還元しているのか、だれかわかる課長いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

議員おっしゃってるような行政の仕事の中での施設が、即、どれぐらいの単価になって、どれぐらい市民に還元するかというのは、行政の仕事の中では、なかなか積算するのは難しいというふうな感じがしております。

ただ、利用されとる人はどうか、あるいは、それが適正にされたり、あるいは、それらの効果があったかということは判断はできていると思いますが、金額的に単純に割り返して判断するというのは、なかなか難しいのかなという感じを持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔１９番 高澤 公君登壇〕

○１９番（高澤 公君）

私は今の副市長の答弁は、全くだめだと思うな。あのね、事業をやるときに、これは住民に対してどういうコストがかかってるんだ。それを計算しなければ事業をやれますか。あなた難しいと言うけど、さっきここで質問した糸魚川市民会館、これは施設の性格が違う、いろいろあるけども、数字であらわせば利用者１人当たり７８１円かかるとるんですよ。市民会館を維持する金で利用者を割り返せばすぐ出る話でしょう、それが行政コストでしょうが。コストをつかまないと何をやるとるんだね、じゃあ。

フォッサマグナミュージアムは、これからジオパークでもって、もっともっと拡大しなきゃいけないと思うし、いいものもそろえなきゃいけないと思う。今の時点では１，３９２円ですよ、１，４００円ぐらいかかるとるんだ。

そういう中で１１０円ですよ。行政とすれば、よく使っていていただいております、ありがとうございますと言わなきゃいけない施設なんですよ、あそこは。もっと金をかけて利用者の満足度が高まるようにしてやれば、もっとふえるはずなんですよ。そういう努力をしなくて、簡単に廃止する、休止するという結論を出した。私はその考え方は間違っていると思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市民会館が７８１円、それからフォッサマグナミュージアムが１，３９２円ということでありますけども、ただ、やはり施設の目的、並びに用途が全然違うというふうに考えております。やっぱり市民会館の施設、じゃあ金がかかるから、なくていいのかということになります。フォッサマグナミュージアムも１，４００円かかるから、じゃあなくていいのかとなります。しかし今この２つとも、なくてはならない施設だというふうに考えております。

じゃあ温泉センターはどうかということであります。１１０円だからいいではないかということであります。ただ、今、市の行政改革の中では、類似施設をできるだけ一本化するというのが、１つの行政改革の道ではないかなというふうに考えております。そういったことで、温泉センターの機能をなくするというわけではなくて、権現荘に一本化するという考え方で、今回提案をさせてもらっているというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

先ほどの繰り返しになりますが、高澤議員がおっしゃったコストが幾らかというのは、当然、役所の中でも考えなきゃならんというふうに思います。

ただ、それを利用する内容、それらと比較したときに、どうかということでお話をさせてもらっておりますので、当然それぞれの施設では、入館すれば、どれだけかかっておれば１件当たり幾ら

かということは、それらを見きわめながら当然仕事をしてるというふうに認識をしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔１９番 高澤 公君登壇〕

○１９番（高澤 公君）

先ほどの部長の答弁ですが、私はそれらの施設をなくしなさいと言って言っとるわけじゃないんだよ、１つの目安として言っとるわけですよ。なくせと言ったわけじゃないんだよ、もっともっとやってもらわなきゃいけない場合だってあるわけだ、だから言っとるんですよ。

先ほどから言うように、わからんかね、要するに権現荘というのは、これから糸魚川が目指していくジオパーク、交流人口をふやすためのお客さんをもてなす施設であるべきだと。温泉センターは市民が汗を流しに行く、コミュニティをとる施設だと。そういうふうにすみ分けて、残したほうがいいんじゃないかというふうに言っとるんですよ。

それで市長にお伺いしますけども、非常に住民の利用度が高い。各施設、一概には言えませんが、行政コストの安い施設ですよ、あそこは。それをよく考えていただきたいと思いますし、先ほども申しましたように、あれは柵口の人たちが使っていて、柵口の人たちのエゴで残せと言っとるわけじゃないんだ。広い範囲からお客さんが来とる。その人たちが、残してくれって言っとるんですよ。そういう声もやっぱりしっかりと聞いてもらわなきゃいけない。

それと今、老朽化している施設を少し目線を変えて、平成２０年の研究結果でも、健康増進施設というふうなものも、そういう機能もあわせ持った施設にすればどうかというふうなことも言ってるわけですよ。きのうの新保議員の健康いといがわ２１のときも市長はお答えになりましたが、楽しく体を動かす、厳しい運動をしなくてもいいわけです。そういう機能も持たせた施設にしてやるとかいろいろ考えれば、私は非常に存続価値のある施設と思うんですが、市長、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど議員ご指摘の点、十分にわかる部分であるわけでございまして、我々も非常にいろんな面で、今、施設の利活用を考えておるわけであります。

確かに数の面、そして人の面。数が多くて、じゃあ少数の人間で数をカウントしている施設、また、大勢で広く利用している施設、いろいろあるわけでありまして、そういったところを判断しなくちゃいけないんだらうと思っております。

また、建てた当時いろいろご苦労、また、いろいろな思い出の中で、やってきた施設であるわけでございまして、私といたしましては、そういった気持ちをやはり大切にしていきたいわけがあります。

ただ、今ご論議いただいている点につきましては、これから将来において、どうあるべきかと問

われている部分でございます。その敷地内をどのように一体的に使っていくことも、私は今考えなくてはいけない。ちょうど権現荘も今そういったところで調査をして、どのように進めていくかということも考える時期に入っておるわけであります。そのような中で、当然機能を低下させないで効率よく、また、将来につなげていく方向はできないのかという観点からの発想であるわけであります。

今ちょうど権現荘の整備計画、そしてまた調査に入るわけでありますので、その辺をやはり考えますと、今のこの温泉センターというのは、どうすればいいかというのも早目に出さなくちゃいけない部分でもあるわけでありまして、今回これを外してしまうと、しばらくはまた同じ状況が続くわけでありますので、そういったところを考える中で、今進めさせていただいておるわけであります。

今、副市長が申し上げたとおり、住民の皆様方にまた説明をさせていただいたり、理解をしていただく中で、どこまで理解が図れるか。そしてそういう中で、権現荘の整備というものにも入らなくてはならないと思っております。私といたしましては機能を低下させないで、よりコンパクトに効率よく、そして市民の皆様方から喜ばれていただけるものにもっていきたい。まずは、やはり地元の人たちにも喜ばれ、おいでいただける人たちにも喜ばれる方向を、目指したいと思っておるわけであります。

あの広大な施設であるわけございまして、非常にある年代を経ておるわけであります。ちょうど今その時が来たということの中で、考えさせていただきたいということであるわけございまして、議員ご指摘の点についても十分考えながら、進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔１９番 高澤 公君登壇〕

○１９番（高澤 公君）

ぜひ市長、よろしくお願いします。非常に多くの人が存続を望んでいる施設であるということ。

それと先ほどの部長の話では、改修していけば７，０００万円ほどかかるという話でした。これも７，０００万円というのも、１年、２年で回収するわけじゃありません。やはり建物というのは３０年、５０年というスパンで考えていかなきゃいけない。そうすると例えば短い３０年として考えたって、今の２万６，０００人がずっと続いていくというふうに仮定すれば、１人当たり４０円か５０円ですよ。合わせたって１５０円ですよ。そこら辺もきっちり考えて、やっていただきたいというふうに思います。

それでは、２問目に入りたいと思いますが、非常に私は糸魚川で、今、コンサルタントというのを利用する回数というか、機会というか、非常にコンサルタントという言い方でくくってしまうと、先ほど市長から説明があったような回数になっていくのかなというふうにと思いますが、そのほかに、いわゆるいろいろと外部の人たちから知恵を借りてやっている。それは知恵を借りることは、私はよくないとは言いません。いろんな人の意見を聞いて、よりよいほうにもっていくというのは、私は必要なことだというふうに思いますけれども、今、市長から言われたコンサルタントの費用のほかに、昨年度も１，４９０万円という研修費がありますよね。そのほかに、まだ外部からの謝金とかいろんな形の出費があると思う。

それで平成18年の行革大綱ですね、これにはより専門性の高い知識、施策立案能力、課題解決能力を持った職員を育成しますというふうに書いてある。これからもう5年ですよ。あなたの方のほうでどうしてもわからない、これはどうしても専門家に聞かなきゃいけないということが、そんなに私は糸魚川市ではないと思うんだけど、先般から起こっているごみ問題については、これはきちんとしたところで処理をしなければいけないと思いますけれども、そのほかについて、そんなにはないと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

先ほど市長がお答えしましたいわゆる計画立案、策定、そういったものの数値を申し上げました。

そのほかに市といたしましては、例えば道路の整備をする場合にですが、いろいろ地質調査をしたりといったような形で、そういった分析機器だとか、あるいは施設がない場合も業務委託をしております。それから行革の中で、いろいろ人員削減をしているといった中で測量、設計、そういった形で、どうしても数が多くて処理ができないといった形で、外部に委託しているものもございます。そのような形で、今、市としても高澤議員がおっしゃるような多くの業務、金額をかけて、外部にしているものも確かにあるという事実はございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

毎年、毎年、職員研修費という形で載ってきますわな。それとコンサルタント料を合わせていくと、毎年、毎年2,000万円ほどの、いわゆる研修費というものを使っているのではないかと私は思いますよ。それで、そういう職員を育てるというふうな部分では、どうなっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

細かいところまでの数だとか、そこまではちょっとあれですが、事務報告書の中にも職員の研修に関する報告をさせていただいております。その中にも、今、議員がおっしゃられるような専門的な研修という意味では、契約の事務研修とか、市町村民税の研修だとか、ある意味では、職務に特化した部分での研修に参加していただきながら、職員の能力の向上に努めております。

さらには職員の一般的な研修といたしましては、接遇研修とか、それからクレーム対応研修とかさせていただいておりますし、そのほかにはアフターファイブ研修ということで、5時半以降、職員の資質の向上に役立つような研修もさせていただいております。

細かい数につきましては、事務報告書のほうに記載させていただいておりますので、後でごらんをいただきたいと思うんですが、そのような研修をやりながら職員の能力向上、さらには接遇の向

上に努めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔１９番 高澤 公君登壇〕

○１９番（高澤 公君）

事務報告では、これは何と云えばいいんだろうか、８５種類ぐらいの研修をしとるんだよね。款、項、目が違うから８５項目と云えばいいのか、やっとならんだよね。これは若い人たちを中心にやっとならんだのか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

その研修の内容によっては、若い職員が中心になったりする場合もありますが、課長職研修まで含めてやっておりますので、年代は特別に、この年代というふうに区切っておりません。特に参加する研修については、幅広く年代を限らず研修に参加していただいている研修もございますので、それぞれの能力に合わせ、また、研修の内容に合わせて、職員の参加する年代というのは決まっています。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔１９番 高澤 公君登壇〕

○１９番（高澤 公君）

この行政改革大綱にある政策立案能力、課題解決能力、よく聞いてくださいよ、こういうものは、きょうここに答弁で並んでいる皆さん方が、やらなきゃいけないことなんです。副参事、係長クラスは、皆さん方の背中を見て、ああ、こういう場合はこうやってやるんだ、ああやってやるんだと覚えさせなきゃいけない。そうでしょう。あなた方が政策立案能力があるか、課題解決能力があるか、そこで糸魚川の市政が大きく変わるんですが、あなた方はどうですか、自分たちで。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、議員のおっしゃられるように政策的な、企画的な部分については、毎年、政策形成研修とか、それから行政マーケティング研修等に、それぞれの職員が参加しております。

全員の職員が一堂に会するわけにはいきませんし、研修で身につけたものが、すぐ実行できるというわけではございません。研修の中で今後の方向を自分で会得して、実践に臨むというのが研修の内容だと思っております。

この政策形成研修についても、毎年、何人かは出ておりますが、当然のことながら、年数を重ねていって、多くの職員から参加してもらうような対応をしておるところであります。それを課長になる前に研修を受けて、課長職になった時点で、いろんな研修の部分を実践に移すというのも、1つの研修のあり方だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

課長、今、研修というのは、すぐ実行に移せるものでないとかどうかという、そういう答弁があったけど、そんなものは当たり前の話でね、私の言わんとするところは、あなた方は行政という立場で、行政マンという立場で、30年、40年勤めてきとるんですよ。社会の民間企業では、そういうベテランがみんなを引っ張っていつとるんですよ。

30年、40年のベテランが、1つ言いますと、この22年3月にやった糸魚川市第三セクター等評価及びあり方に関する報告書、これも外部から3人の先生方が来とるわ。内容を読めば、こんなもん、だれでもわかることしか書いてないんだ。わざわざこういう人たちを頼んで、まとめるようなものを書いてないんだ、ここに。そのぐらいしかやってないということは、あんた方は恥ずかしいと思わんならん。もう少し真剣にやってもらわなきゃ困るよ、本当に。それで、いかにしてそういう経費を少なくするか。そういう部分については、どのように考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

部課長が高い知識と政策立案能力、それから課題解決能力を持って職員を育てるべきだという考え方については、ごもっともであると思っております。

ただ、我々のほうも、じゃあ自分はどうかということ、果たしてどうかということで、絶えず自問自答してるというのが実態であります。そうありたいというのは、当然ながらそういうふうと考えておりますけども、じゃあそういうふうな評価ができるかというのは、私ら自分自身でなくて、また皆さんからも評価を願いたいと思っております。

今、職員のほうですけども、確かに先ほどの第三セクターの関係もそうです。そういったことで外部の委員さんから来てもらって、そういう評価をしてもらったというものであります。結果的には、当然もっともなことでありました。ただ、これにつきましては国のほうから、赤字を持ってる第三セクターについては、各市町村はそれぞれ外部の専門の方々によって、そういう検討をせよという1つの国のほうからそういう指針があって、それに従ってやったということでもあります。

今後はこれを受けまして、私らのほうで、じゃあ具体的にどういうふうな作業をするかというふうになりますので、今後それについて、また検討したいというふうに考えております。

もう1つは、コンサルにかけるのは私ら財政的な目から見れば、やはり安易にコンサルに外部委託して、金をかけたくないというのも1つあります。ただ、もう1つは専門性の高いものについて

+

は、当然ながら、市の職員でやれと言ってもできない面もあります。

そういったことで、先ほど市長のほうで答弁させてもらいました。この２２年度は途中ですけども、３年間で１０件ほどあります。ただ、それを見ますと、例えばですけども漁港の再生計画、それから漁港の変更計画、それから下水道の施設の耐震化の対策、それから浄化センターの長寿化、それから子ども一貫教育方針の策定業務、そういうものがあります。そういったことにつきましては、今この１０項目については、やはり市の職員だけでやれと言っても、なかなか無理かなというところであります。

ただ、財政とすれば、できるだけ外部委託しないで、職員研修も兼ねて当然ながら市単独で、市の職員で、きちんとつくるという姿勢については、今後その方向で検討したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔１９番 高澤 公君登壇〕

○１９番（高澤 公君）

部長、大変正直に答弁をいただきましたけれども、そうだろうというふうには思うんですが、少なくともここに答弁で並んでいる皆さんは、もう私は専門家だと、私に任せなさいというぐらいやってもらわなきゃ困るんですよ。４０年も勤めて、そのぐらいやってもらわなきゃ困る。

それと、いかにして外部に出すお金を少なくするか、どういう方法をとりましたかということなんですが、これは私らも民間でやっとなんですよ。あなた方にすれば、いわゆる上位官庁の専門官、彼らはコンサルタント料は幾らですよというふうに請求しませんわね。そういうところを利用してもらわなきゃいけない。

それと銀行の研究機関、これは経済面では、すごいものを持っていますよ。特に新潟県なんて、第四銀行、北越銀行、あっちこっちにあるわけですよ。その研究機関を利用したことありますか。あるいは商工会議所、商工会の上部機関。あるいは農業協同組合、漁業協同組合、これの中央会。これはもう専門、専門ですごい研究をしとるんですよ。彼らはそういう研究結果を、何とか従事者に還元しようと思っている。無料で来ますよ。そういう機関を利用して、少しでも節減しようとしてやったことありますか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど議員さんから、非常に貴重な意見をいただきました。今まで行政では、そういったいろんな研究機関に、そういった情報をできるだけ無料、もしくは低コストでやるといった視点が、非常に欠けていたと思っております。それにつきましては十分、今後いろいろそういった情報を得ながら、そういった機関のノウハウを活用をすることは大事だと思っておりますし、先ほど私どもの部長も申しあげましたように、コストを下げるということは非常に大切なことだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔１９番 高澤 公君登壇〕

○１９番（高澤 公君）

今、課長から非常に端的な、正直な答弁をいただきました。それを聞けば、私はこれで質問をやめてもいいと思うんですが、何しろそういうところを勉強して、あなた方一人一人、答弁者一人一人は、そういう専門的な知識はないかもしれないけど、ノウハウとして、ああ、こういう問題はここへ持っていけ、こういう問題はここに相談しろ、そのぐらいのノウハウは、やっぱり蓄積してもらわなきゃいかん。

専門的な知識を勉強して、身につけなさいと言っとるんじゃない。世の中って、そうやって動かしていこうと思えば専門家がおるんだから、コンサルタント業というところに頼まなくたって、銀行の関係の研究所の経済問題なんていうのは、物すごいところまで研究してますから、そういう人たちとひざを突き合わせて、こういう場合はどうするんだ、こういう場合はどうなるんだということと話していったほうがよっぽどいいでしょう。若い職員も交えてやれば勉強になると思いますしね、コンサルタント業にぽんと任せて出てきた答えでやっていく。これはまずい。

それと、もう一言言わせてもらえば、どうもコンサルタント料というのは、あなた方の格付だね。この事業には、こういうコンサルがついてるから間違いはないんだよと格付、でなければコンサルに頼んだからという言いわけ、そっちのほうが多いんでないかなと私は思います。

一番いいのは、最近では駅の南北自由通路、あのときに１５億円が４５億円になったでしょう。それまでにコンサルタント料を幾ら払ったと思うの。それでＪＲの人の説明が来た。そのときには、いや、そういう感覚は市の職員は甘かったんじゃないですかという答弁があったんですよ、あのとき。その程度のことで困る。

安く上げようと思えば、いろんな機関がありますから、ぜひそういうところを利用してもらいたい。そういうところを見つける、知っているということが、あなた方のノウハウなんです。そういうことで、頑張ってくださいと思います。

私の質問を終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

昼食時限のため暫時休憩いたします。

再開を午後１時といたします。

午後０時１１分 休憩

午後１時００分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔１５番 吉岡静夫君登壇〕

○１５番（吉岡静夫君）

吉岡であります。

早速、始めさせていただきます。一応、通告では５項目になっております。

１、「パブリックコメント」「住民コンセンサス」と、こういうことで始めます。

近年多用の傾向があるこのことについては、「民が主人公」を実行実践しようとするもので、行政執行上の基本根幹として極めて大切な手法のひとつだと考えます。

そこで、次のことを伺います。

(1) 「パブリックコメント」そのものをどのように行政執行上位置づけているか。法規上・執行体制上の具体的な位置づけ、扱いはどうか。

(2) 「パブリックコメント」の実践例・具体的な事例・件数・結果対応など。

(3) 「パブリックコメント」の長所、短所あるいは問題点などをどうとらえているか。

このことについては渡辺議員も、先刻取り上げられておられましたけれども、改めてお聞きをさせていただきます。

(4) 前２者とは性格・位置づけが若干異なるが、行政執行上採用されている「コンサルタント」の性格・位置づけ・対応例・問題点など。

これは今ほど高澤議員が取り上げられたところですが、改めて取り上げさせていただきます。

２、北陸新幹線がらみの並行在来線のこれからに関わる「パブリックコメント」。

このことについては、８月６日から９月６日までを応募期間としての「並行在来線経営計画（案）及び鉄道とまちの共生ビジョン（案）」についてご意見を募集いたします」という「パブリックコメント」が実施されました。

このことについては、田中議員も取り上げておられますが、改めてお聞かせをいただきたい。

そこで、次のことを伺います。

(1) 当計画の主旨・内容・対象など。

(2) 作業内容・対応・現時点での結果など。

(3) これらの結果を今後具体的にどう生かしていこうとしているのかであります。

３、「公民館問題」への取り組み。

まさに「パブリックコメント」「住民コンセンサス」が問われている問題です。

そこで、次のことを伺います。

(1) 「地区説明会」・「館長会議」・「主事・副主事会議」などではどのような意見や指摘が出ているのか、いたのか。このことにどう対応してきたのか。しようとしているのか。

(2) 地区区長会など関係住民サイドから、あるいは館長会など現場サイドからどのような意見・指摘・要望が出されているのか、きたのか。このことにどう対応してきたのか。しようとしているのか。

(3) 市として「パブリックコメント」「住民コンセンサス」尊重を打ち出しております。何を、具体的に、どのように尊重していこうとするのか。

４、柵口「温泉センター」がらみの今後の取り組みであります。

私は、「住民コンセンサス」のあり方、市内全体をとらえたうえでの「健康づくり施設」としての位置づけ、柵口における3施設の違い。これらを十分配慮しながら取り組むべき問題だと考えます。

このことについては、先ほど高澤議員も非常に究明をしておりましたけれども、改めてお聞かせをいただきたい。

そこで、次のことを伺います。

(1) 現在の動きはどうなっているか。これからの対応は。

(2) 「コンサルタント」というものは、何をどうしようとする性格のものか。

5、「糸魚川医療生活協同組合姫川病院」。

このことについては市長も、もう何回も私、議員にカムバックさせてもらってから取り上げ続けてきておりますけれども、ひとつお聞きをいただきたい。

債権者対応については、いま一審に続いて二審裁判の審議が進められています。

そこで、次のことを伺います。

(1) 二審の動きはどうなっているか。また、このことに今後どう対応しようとしているか。

(2) 閉院間近の市費2,300万円の支出。6月にも、いろいろと取り上げさせてもらいました。その後、新しい展開はどうなっておるのか。

(3) 土地・建物・施設、さらには固定資産税など公租公課への対応はどうなっているか。今後どう対応しようとしておられるか。これも6月定例会でも取り上げました。

以上であります。よろしくお願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、パブリックコメントの位置づけにつきましては、平成17年、国の行政手続法に新たに意見公募手続等の法制化がなされたことによりまして、市では実施要項を定め、平成18年4月1日に施行いたしました。

2点目の実践例につきましては、平成18年度から平成21年度までは環境基本条例など25件で、139件のご意見をいただき、24件のご意見につきましては、計画に反映をさせていただきました。

3点目の長所につきましては、広く市民から意見や情報が寄せられるため、よりよい計画案等が作成できること。また、行政の説明責任や透明性が向上することが挙げられます。

短所については、施策決定に時間を要するなどが挙げられます。

4点目のコンサルタントにつきましては、業務に関する専門知識を持って客観的に現状を観察するとともに、原因を分析し、対策案を示して行政業務を助けるものであります。その業務は主に専門分野のため、状況に応じて活用することが重要であると考えております。

2番目の1点目、並行在来線経営計画案につきましては、これまで県、沿線市、民間有識者で検討してきた内容を、並行在来線経営の基本的な考えを方向性として取りまとめたものであ

ります。

また、鉄道とまちの共生ビジョン案は、鉄道の利用促進と、鉄道を利活用したまちづくりや地域の活性化を目指し、関係が実施すべきさまざまな取り組みを体系的に整理をいたしたものであります。

2 点目につきましては、9 月 6 日が締め切りであり、23 人から意見が提出されました。

3 点目につきましては、提出された意見を経営委員会等で十分審議した上で、並行在来線経営計画等を策定することになります。

3 点目の公民館問題のご質問につきましては、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

4 番目の 1 点目、柵口温泉センターにかかわる現在の動きにつきましては、高澤議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、現在、民間への無償譲渡に向け、国、県との協議を進めているところであります。

2 点目のコンサルタントへの委託につきましては、権現荘の黒字経営の実現化に向けて再建プランを作成し、温泉旅館専門のコンサルタントに委託したいものであります。

5 番目の 1 点目、2 審の動きにつきましては、8 月 30 日に東京高裁で第 1 回口頭弁論が開催されておりますが、今後とも成り行きを見守ってまいりたいと考えております。

2 点目の 2,300 万円の補助金の件につきましては、6 月議会で吉岡議員にお答えしたとおりであります。

3 点目の土地、建物や固定資産税などありますが、6 月議会で吉岡議員にお答えしましたとおり、姫川病院が所有する土地、建物及び施設につきましては、破産管財人が管理をしておりますが、不動産の競売入札者がいなかったことから、再び破産者へ帰属することと聞いております。

また、固定資産税の公租公課の対応につきましては、地方税法等の規定に基づき課税をいたしております。今後の対応につきましては、破産手続の動向を見ながら所定の手続をすることといたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

3 番目、公民館問題への取り組みの 1 点目から 3 点目につきまして、一括してお答えいたします。

地区説明会等での主な意見は、能生地域においては、新たに地区公民館に配置される職員の業務内容に関する質問が出されております。

糸魚川地域においては、現在の職員の身分、待遇、職員数に関して現行どおりとするよう要望があり、糸魚川地域地区公民館長会、及び糸魚川地域連合区長会からも同様の要望書が提出されております。

青海地域においては、現在の 16 館が支館に移行した場合の維持管理費を、地元負担でお願いす

ることにに関して不安の声が出されております。

現在、各地区で開催している説明会のほかパブリックコメントも実施し、市民の皆さんの意見をお聞きしてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

1番目のパブリックコメント、住民コンセンサス、さっきも申し上げたように、非常にこのごろパブコメとかコンセンサスというのが多用されておりますけれども、市長の今説明にもありましたけれども、25件をこの4年間実施して、正確に言えば44人の4団体ということになっております。4年間で25件、非常に雑な言い方ですが、1件当たりで簡単に割ってみると、2人くらいの反応といいましょうか、ご意見ということであります。

非常に大事な問題、私もさっき言いましたように、大切な手法の1つだと私も考えますけれども、それにしても1件、この大事な問題が2人くらいというのは、なぜそんなに少ないんだろうかなということですね。お考えを伺いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答えを申し上げます。

今1件当たり、お二人くらいということでの質問だと思うんですが、ものによっては5件、6件とご意見をいただいたものもございますので、なぜそんなに少ないのかなというふうにおっしゃられておるようでありますが、我々パブリックコメントを担当する課としては、とにかくパブリックコメントが出た段階では広報等を使いまして、こういうパブリックコメントが出ておりますという情報の発信はさせていただいております。

ただ、なかなかご意見をいただく件数が少ないという部分については、今後も情報の発信に努める必要があるのかなというふうには思っておりますが、ご意見の少ない理由というのは、ちょっと我々としては、まだ確実につかんでいる状況ではございません。ただ、今後も意見が出た段階では、パブリックコメントで出した段階につきましては、こういうパブリックコメントが出ておりますというふうな情報発信は、あらゆる手段を使ってやらせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

確かに私もそういったお知らせというか、広報広聴というのは、かつて携わったこともありますから、よくその裏も苦労も十分わかるんでありますけれども、こうやって市の広報でもちゃんと、ほぼ1ページを使ってやっている。あるいは「おしらせばん」でもこの間、これは後でまた言いま

すけれども、これは県が主になりますけれども、並行在来線及び鉄道とまちの共生ビジョン、これにもやっております。

こうやってやっておるんだけれども、今、田鹿担当課長はなかなかわからんと、こういうふうに言っております。そこで若干の私見を込めて、確認もさせてもらうということも込めて言わせてもらいますけれども、市長はきのう渡辺議員の一般質問のところで、皆様方の意見を大切にしながら、また織田部長も続けて、市民の皆さんと一緒につくと。これは総合計画、あるいは後期計画のそれと絡めての話でもありましたけれども、さらに市民の皆さんと一緒につくとか、情報の共有、広報広聴活動の推進、パブリックコメント重用、そういった言葉が出てまいりました。確かにこれはそのとおりだと、そうですよね、そう思いますわね。改めて確認の意味でお伺いします。

これは私の考えも込めておるんですけれども、残念ながら行政の内容ともいうのは、今、田鹿課長も苦衷を言われました。十分に知らなければならないはずの者、市民、私たちが、なかなか知らない。いろんな手法を使っても、なかなかそれは大変難しい問題だと私も思います。知らないという事実がある以上、こたえてみようがない。例えばパブコメなんか言ったって、応募してみようがない。

この後で言いますけれども、この新幹線問題、在来線問題ですが、こんなにすばらしいものをつくっておるわけですね、これは県だけ。これを見てすぐ応募といったって、なかなかできるもんでもない。それが私たちの、ある意味では日常生活の中で置かれている情報だと思うんです。そういう中でやるんだから、大変なことは私もわかるんですけれども、応募してみようがない、そういうところ。

そこで昨日来、情報の共有だ、あるいは広報広聴活動の推進だ、パブコメの重用だと、これは極めて重要だと、私は繰り返しますけれども思うんだけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

議員のおっしゃられるように、我々もいろんな意味でパブリックコメント、広く市民の皆様の意見を聞く場を設けるという意味での重要性というのは、十分認識をしております。

ただ、我々としても行政側としては、精いっぱい情報発信をしているわけではありますが、市民の皆さん、ある意味では情報を自分から積極的に取りにいこうという状況も、ちょっと少ないのかなという気はしております。決して我々は行政情報を隠しているわけではございませんし、できるだけ多くの市民の皆さんに情報を提供させていただきたいという気持ちは持っておるわけでありまして、そういった意味でも重要な施策に関するものについては、パブリックコメントを実施しております。先ほど議員のおっしゃられたように、なかなかご意見の出てくる場面が少ない。なかなか意見を出しづらいというのものもあるのかもしれませんが、出てくる意見が少ないというのは我々も承知をしております。

ただ、目的としては、とにかく広く市民の皆様にこういう情報を提供して、ご意見を伺うというのが、パブリックコメントの最大の目標だというふうに考えております。我々も重要だということは十分認識をしておりますし、今後もそういった意味で、市民の皆さんには情報提供してまいりた

いというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

非常に丁寧な答弁で、そのとおりだと私も思います。全くそのとおりなんであります。とにかく情報がなきゃ反応してみようがないというのが、私たち市民の立場でありますから、今言われた中身で行政は進めるべきであります。

それからもう1つ、これもこれまでの市長、ないしは担当部課長の答弁でもいつも出てきている、きのう渡辺議員、あるいは田中議員、あるいは先ほどの高澤議員の中でも、ちょくちょくそういうものが、かいま見えただんですけども、このパブリックコメントに限らず、どんなに小さいことでも、どうしてもさっき言われたように、こんなことを言ったってだめだろうとかという空気もあると思うんです。そういう小さなこと。あるいは言っても、どうせ通らんだろうと。いわゆる私がいつも使う数の小さい意見、こういうものを尊重していくということが、私は非常にこれは大事だ。そういう姿勢を市の行政が持つ。それを市民が、そうなんだよというふうに受けとめることが、生意気なことを言うようですけども、大事なことだと私は思うんですけども、改めてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

小さな意見の尊重、さらには、そういう小さな意見を聞く姿勢が大事だということで議員はおっしゃられますが、我々もそのとおりだと思っております。小さな意見でも行政に生かせるものは、今後も我々としては生かすべく考えていきたいと思ひますし、そのご意見を伺う姿勢は、常に持ち続けたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

何回も言わせてもらいますし、また、大勢の議員の方が、これまでもこの問題に関連して取り上げてきたところですから、これ以上のことは私も取り上げませんけれども。

たしか、かつて参議院の議長だったと思うけれども、やっておられた河野謙三さんという方がおられまして、この方の言葉に6・4の構え、たしかそういう言葉があって、もう相当昔の話ですけども、非常に私は感銘したことがありました。

つまり6というのは、小さい意見、少数の意見、見えないもの、見えにくいもの、弱いもの、こういうところに6を置く。そして目立って強いもの、これには4を置くと、配分するというか。そ

+

ういう6・4の構えというのを河野謙三さんが言われて、非常に感銘を受け、私も及ばずながらと
いいでしょうか、その気持ちでずっと歩き続けてまいったわけであります。

したがって、ちょっと理屈を言いましたけれども、さっきから言っておりますようなパブリック
コメントというものは、そういった基本理念のもとで、パブリックコメントに限らず住民コンセン
サスにしる、そういった住民参加、情報の共有。こういったものは、そういった姿勢、理念で取り
組んでいくべきだと、こういうふうに私は考えております。パブリックコメントに関連して、1番
をひとまずここで区切りをつけます。

2つ目、北陸新幹線絡み並行在来線のこれからにかかわるパブリックコメント、これは今度、一
種の各論的になりましたけれども、さっきも言いましたように、非常にこういうタイプのものがあ
って、今、市長の答弁ですと、23人からと言いました。ちょっとお聞きしたいんですけども、こ
れは23人というのは、全県下からという意味でしょうか。あるいは糸魚川でという意味か、ある
いは北陸本線、信越本線の在来線に関連する、今ならば県境から県境までの3市という意味でとら
えていいのか。それでまた、もし23件の内訳がわかっておるもんなら、どういう数の配分か、ち
よっとそこを教えてもらいたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

お答えします。

まず、23人ということでございます。これは9月6日が締め切り日でございますが、きょうは
9月8日ですけども、一応、郵便が当日消印有効ですので、まだ23人が最終的な確定の数字では
ございません。

それから、これは県内の人に行う、要するに新潟県の中の意見ということでの人数です。

それから、これは2つの並行在来線経営計画と、鉄道とまちの共生ビジョンという、この2点に
ついてのパブリックコメントでありますので、今、集計上では人数ということでお知らせしまし
たが、例えば1人で、この2つに意見をされれば、それを2件とカウントするのかという、その辺は、
今、県のほうで資料をまとめて、今のところは人数でお知らせしましたが、件数についてもまたそ
ういうのがまとまり次第、お伝えできるかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

6日のきょう8日ですから、確かにおっしゃるとおりのところもわかります。それはまた後ほど
ですけども、少なくともその辺の分析、これは市の仕事なのか、あるいは県のやるべき仕事なの
かわかりませんが、その辺がはっきりしたら何らかの形で、当然、議会はもちろんだし市民にも、
まさにさっきの話で広報、情報というものを出すべきは当然と思いますが、そういう構えでおられ
ますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

取りまとめ、分析は県で行っております。基本的には提示されたご意見は、個別に回答することはありませんが、内容の類似する意見を整理して取りまとめ、協議会としての対応状況等をあわせて公表させていただきます。また、これは当然、今後設立する並行在来線の経営会社にも、参考として引き渡すこととしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

そういった手だての1つ1つが、いわゆる広報、あるいは情報というものにつながっていく。私たちが行政というものに参加する。もっと言えば行政の主人公に、一人一人がなるもとだと思います。これは何も担当ばかりじゃない、市長はじめ行政、言わずもがなだけれども、十分心していただきたいと思っております。

次、3番目、公民館問題であります。

その前にといいたしましょうか、1つ言わせていただきたいのは、この公民館の問題。先ほども教育長のほうから、ある意味では詳細なという報告がなされました。ただ、今途中でもあります。

さっきも高澤議員が言っておられたけれども、決して私は地域エゴを振り回しているわけじゃ全くないんで、糸魚川にしる、能生地区にしる、青海地区にしる、これはこれまで何回か言い続けてきたんですけれども、よってきたる歴史が違う。だから、どうしてもわからない中身で物を言えと言っても、なかなか物も言えないというのが、そういう部分も十分あるんじゃないか、私はそういうふうに思っております。それだけに各地区のいろんな言い分といいたしましょうか、そういうものをみんなが理解するというのも、まどろっこしいようだけれども大事なんじゃないかなと、こういうふうに思います。この点、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

公民館体制につきましては、3地区それぞれの歴史を持っている中で動いてきておりますので、体制等の見直しにつきましては、いろんなご意見をいただいております。当然、時間もかかるものというふうに考えて説明をしてきております。

現在、見直しの基本方針案の素案を持ちまして、各地区の説明会を開催しております。現在24地区を今回っておりまして残り9地区、この9月22日までに回り終えて、1回目の地域の意見を取りまとめていきたいということで動いております。

まだ完全な集約はできておりませんが、地域から先ほど教育長が答弁いたしましたとおり、いろんなご意見をいただいております。ここの意見をまた取りまとめまして、総務文教常任委員会等

でご審議をいただいた中で、もう一度地域への説明に入っていきたいというような予定を考えております。

また、一般市民全体を対象にしたパブリックコメントなども実施をしていきたいということで、今考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

何回も同じことを繰り返して議会ごとに言っておりますけれども、確かに中身が、地区のそういった歴史とか実情とか違うもんですから、この辺の取り扱い方というのは、非常に微妙なものがあると。それだけに、また取り組み次第では、後々また問題も残す危険すら考えるということで、私は慎重な言い回しをさせてもらっております。

そこでこのうですか、渡辺議員が総合計画後期計画、この問題を取り上げたときに非常に浮き彫りになってきたのが、いわゆるコミュニティ、あるいは地域、そういったものとのつながり、あるいは住民自治機能、あるいは情報の共有化とか住民参画、こういったものがいわゆる後期計画の中で、これはまだ策定は来年の10月を最終予定方をしておるということでありましたけれども、そういうこの中といいましょうか、この問題と、この公民館であるいは検討委員会なり、あるいは市長が諮問した検討委員会のほうが答申した、さらに今、課長も市長も説明したけれども、そういった動きの中で、地区の説明会、館長会議、あるいは主事会議、こういったものがしばしばやられておるんで、そこでこの総合計画後期計画、しかもその中で、同じことを繰り返しますけれどもコミュニティ、あるいは地域、情報、参画、自治、こういったものについて取り上げて、当然、これは行政ですから取り上げ、あるいは生かしていかなきゃならんわけですが、この公民館のこれからの取り組みの中で、こういったものとの整合性と言えいいんでしょうか、関連性というものをどのように考えておるのかということも、これは市長がいいのか、教育長がいいのか、そのあたりをお聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

公民館体制、今見直しをしておるわけですが、その例えば情報のネットワーク化とか、そういうことを議員はおっしゃられているのかなというふうに思っております。

今、公民館体制ができた中で、どういう業務をやっていくかというあたりも含めまして、いろいろ検討の中でどういうネットワーク化をしていくのが必要なのかというのは、当然これから検討をしていかなきゃならんというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○ 15 番（吉岡静夫君）

別の取り上げ方をさせてもらおうと、素案その他でいわゆる経過期間云々ということが問題になっております。これは当然これからまた、議会の総文の委員会を中心にして、検討されていくことだと思いますけれども、そういった経過期間というか、そういう中でこういったものとの整合、今言った総合計画後期計画との整合性まで踏み込めるような構えを持っておるのかということと、それからいま 1 つは、これはここで確答はできなければいけないんですが、経過期間というものをどのようにとらえておるのかということ、もし何かあればお聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

今、経過措置というあたりのご質問をいただいたものと思っておりますが、公民館体制検討委員会の答申の中でも、経過措置について幾つか答申をいただいております。当然、新体制に移るのには、なかなかすぐに移れないという部分で、やはり経過措置が必要だということで答申をいただいております。

素案につきましても、例えば青海地域の支館への移行だとか、4 館になるための移行準備期間というのは、どうしても必要だと。その中で、地区公民館でどういうことをやって、支館でどういう事業をやっていくというあたりを、きれいに精査しながら移行していかないと、住民の皆さんに混乱を招くというようなことで、経過措置が設けられているものというふうに考えております。

当然、糸魚川地域につきましても職員等の話がありますので、そこらも含めて業務内容の見直し等も含めて、経過措置の中で移行していかなくちゃならないということで、経過措置が設けられているものというふうに考えております。いろんな問題がある中で、経過措置の中で十分審議するものが、まだあるということで思っておりますので、そこらも十分に検討をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○ 15 番（吉岡静夫君）

この経過措置というのは、非常にきちとした表現ができないかとも思います。しかし、今、課長が答弁されたように各地区、あるいはいろんな現場というか、そういうところで問題を抱えておることは間違いないんで、そういったものを十分検討していく 1 つの期間であるというふうに私は受けとめておりますが、それでいいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

質問のほうは公民館体制と、それからコミュニティ、住民自治の関係、あるいは総合計画の後期計画との絡みということでありますけども、1つには、総合計画の後期計画では地域振興計画をつくるということで、昨日も答弁をさせてもらいました。その中では、今、地域振興計画につきましては、今新しい公民館体制の公民館ごとに、それぞれの計画をつくりたいというふうに考えております。その中で各自治の方々からその辺の計画に参画を願って、それぞれの地区と一緒にやってやりたいというふうに考えております。

ただ実際、公民館組織と、それから自治組織というのは、若干各地域によっては実情が違ってあります。それはそれで、それなりの各地域の実情に即した形で対応しながら、その中で地域振興計画をつくって後期計画の中へ反映をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今、織田部長は地域振興計画というふうにくるめてというか、1まとめにして言われましたけれども、公民館というのはある意味では総合計画、あるいは前期の計画の中でも対応されておったような地域、あるいは自治、あるいは住民参加、こういったものがあって、初めて地域振興になるわけであります。ということになると、この公民館というのは、まさにその拠点でもあるわけ。だからこういうことを私は言わせてもらっておるんであって、そこの辺は十分皆さん行政は心得て取り組んでいていただきたいと思います。公民館問題は公民館問題なんだ、地域振興計画はそれなんだということではないと私は思うんだけども、そういうふうにならんようにしていただきたいと思っております。このことを言わせていただきます。ひとまずこれで。

次、今度は4番目の柵口温泉センター絡みの今後の取り組みであります。このことについては先ほど高澤議員が、非常に的を射たことで取り上げ続けられておりました。私も後塵を拝した形でありますけれども、全く同じことを考えておるわけであります。

そこで屋上屋になるかもしれませんが、特に冒頭申し上げた、高澤議員がとらえたことの屋上屋になりますけれども、あえて言わせてもらおうと市内全体をとらえた、さっきも言ったとおり、健康づくり施設というふうにしての位置づけというものを、きちっとしなきゃだめなんじゃないか。

それから当然のことながら、さっきも3つの施設があそこにある。そして同じ日帰りで温泉へ入って帰るんなら何も2つなくなたって、そういう言い方はしてないけれども、あなた方は、1つにまとめたっていいじゃないかと。こういう考え方なんだけども、これは高澤議員も言ってたように、もともと違うんだ、その違うということが抜けてる。300万円がどうのこうのという問題だけじゃない。だからそこの辺の違いというものを、まずきちっとしてかからないと私はいかんと、こういうふうに思っております。

コンサルタントの問題になりますと、これはコンサルというのは、あくまでも権現荘の再建ということで入るんですか、その辺の位置づけという、性格というかな、それはどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

今回コンサルタントに委託いたしておりますものは、今現在この温泉施設は、市で直営で経営しております。これの民営化をするために、果たして施設がどうあるべきかという施設の規模の問題、あるいは施設の内容の問題、それらの民営化のための諸方策を検討してるということなんですけども、なかなか市単独ですと、それらの諸方策については、いい案が見出せないというものからコンサルタントに。このコンサルタントは温泉旅館の専門コンサルタントでございますので、そちらの専門家からのご意見をお伺いするために委託してるものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

改めてお聞きしますけれども、そうすると、これは3つの施設がある。このうちの権現荘に絞ってやろうというのか、そこら辺をもう1回、明確に。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

柵口温泉施設全体ということで、権現荘を含めまして温泉センターも入っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

そうすると3施設をということですね。そうするとさっきから私も言ってる、それからほかの議員の方々も、何も高澤議員ばかりじゃない、結構そういう声を聞くんですけども、歴史も中身を違うものを一緒にたにしてコンサルタントというのは、私はちょっとそれは。その前にやらなきゃならんのは、さっき言ったように市内全体をとらえての健康づくり施設はどうだ、あるいは柵口における3施設の違い、歴史はどうだ。こういうことに対して市としての理念というか、思想というか、そういったものが先行して、初めてそこでコンサルタントの登場となると思うんですよ。その部分がどうも私にはやっぱり見えにくい、見えない。

コンサルタントの意味を、私、意味をこの間調べてみたら、ある物事について相談相手をする人を職業としている人。あるいは企業の経営管理について診断、指導を行う人と。これは広辞苑ですけど、そういうものが出てきた。であれば、なおさらコンサルタントにまずやる前に。私、この間、31日だったか柵口へ行ったんですけど、ちょうどそのときコンサルタントが入ってましたね、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

8月31日はコンサルタントをお迎えしまして、下見の協議をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

それは絶対にだめだとか、こっちのという問題じゃないと思うけれども、やはりくどいようですけど市内全体、あるいは柵口の3施設の違い、こういったものをやはりとらまえた上でやっていくべきだと、対応していくべきだと、そう思います。

それから、次に5番目、姫川病院であります。いろいろ、これはもう毎回、私はやっておりまして、皆さん非常にある意味では、またかという感じで受けとめておられるかもしれない。しかし、非常に大きな問題であります。

これは病院負債の裁判の60人だけの問題じゃない、400人近い債権者もある。それから訴えようにも法上、訴えられないと今なっておるけれども8,000人に近い出資者もある。

それと、1つだけ伺いたいんだけど、さらには土地を貸して、貸してると当然地代が入ってくる。ところが地代は入ってくるんだけど、この間の織田部長、あるいは市長の話の中にも若干ちょちょこことかいま見えただけど、金は入ってこないわ、固定資産税はちゃんと取られるわということになると、これは困るわと、こういう声はあるんですが、その辺はどうですか。

失礼、取られるという言い方は悪い。納めなきゃならんと言われても、片一方は入ってこない。せっかく市民のためだと思って土地を提供してやっておるのに入ってこない。片一方は、固定資産税は出ていくという、これは困ったと。こういう問題があるんです。これはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

姫川病院のことだけをお答えするというのは、なかなか難しいと思っています。

一般的には、貸し借りの中での、貸した人と借りた人の中での税法上その土地に、形がどうあれ所有者に課税をされるということです。その結果、その上にあるものがどういう状況にあるかということで、しんしゃくするというような税法ではないというふうに思っていますので、今の段階では、確かにそのような状況にあるというのは十分知っておりますが、税法の段階でそれによって左右されるという問題ではないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今の本間副市長の答弁というのは極めて冷静な答弁、よく言えば、悪く言えば、非常に冷たい答弁にもなる。だってあれでしょう。競売において入札者がおらず、今後も売却の見通しが立たない

ため、裁判所より放棄許可の決定が下された。したがって、貴殿との間の土地貸借契約については、もう解約、こういう一片の文書で土地を持っている人は、土地を貸している人は。しかも市民の健康のため、弱い者のため、そういう理念もあって貸し借りをした人たちが今苦しんでいる、そういう事実がある。その辺をどう考えるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

ですから、そういう状況であるから、市がじゃあしんしゃくしろという状況では今ないという。それで今後も法に沿った考えの中で、すべて対応させていただきたいということです。

やはり吉岡議員が言われますように、困った人には何とかしなさいよということを常々言われておりますが、今の段階でそこら辺を市が認めると、それ以外のところはじゃあどうだ、どうだとなるわけですから、今の段階で非常に困るとというのは十分わかりますが、税法上しっかり法に沿った対応をさせていただきたいというのが、今の考えです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

ですからという言い方をしましたけれども、とにかくそういった事実があるということだけは、十分考えておいていただきたい。当然だ、それは。だけど、そうやって困っているという人が今いるんだから、そのことを考えていかなきゃだめだと、このことを言っておきます。

時間がないから終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第107号

○議長（倉又 稔君）

日程第3、議案第107号、糸魚川市過疎地域自立促進計画の策定についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第107号は、過疎地域自立促進計画の策定についてであります。

過疎地域自立促進特別措置法の６年延長に伴い、平成２２年度から２７年度の計画を策定するため、議会の議決をお願いしたいものであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第４．議案第１０８号

○議長（倉又 稔君）

日程第４、議案第１０８号、平成２２年度系魚川市一般会計補正予算（第４号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第１０８号は、平成２２年度一般会計補正予算（第４号）であります。

歳入歳出それぞれ８４６万５，０００円を追加し、総額２９９億４，１８３万６，０００円といたしております。

歳出の主なものは、４款、衛生費では、レンガ車庫周辺のヒ素検出に伴い、市民の安全・安心な生活を確保するため、ＪＲ用地に隣接をする市道敷地等について土壌分析調査を行うため、委託料４６万５，０００円を追加するものであります。

６款、土木費では、烏帽子の里ふるさと館の火災に伴い、建物の解体撤去を行うため工事費８００万円を追加するものであります。

次に、歳入であります、所要の一般財源については、前年度繰越金を充当いたします。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩いたします。

午後１時５３分 休憩

午後 1 時 5 3 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おわびをいたしまして、訂正をさせていただきます。

6 款、土木費と申し上げまして申しわけございません。6 款、農林水産費でございますので、よろしく願い申し上げます。申しわけございません。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によりご了承願います。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

+

午後 1 時 5 5 分 散会

+

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+